



ジュネスグローバル 概要書面

この書面をよくお読みいただき、内容を十分理解した上で登録してください。
紹介者の方は、必ずこの書面を相手に渡して内容を正しく説明してください。

1. 会社概要

会社名: ジュネスグローバル合同会社
職務執行者 豊田 茂樹
所在地: 東京都新宿区西新宿三丁目9番7号 フロンティア新宿タワー
電話: 050-5577-5291 (カスタマーサービス)

2. 製品

製品名	価格	BV
RESERVE® (リザーブ)	\$109.95 ドル	55
M1ND™ (マインド)	\$109.95 ドル	55
REVITABLŪ™ (リバイタブルー)	\$109.95 ドル	55
ジュネスルミネス セルラーセラム	\$109.95 ドル	55
ジュネスルミネス ユースリストアクレンザー	\$44.95 ドル	22
ジュネスルミネス モイスチャライザー	\$69.95 ドル	35
ジュネスルミネス アドバンス ナイトリペア	\$89.95 ドル	45

3. メンバー登録料 および製品購入等(特定負担)

特定負担の内容:

年間メンバーシップ料金 (V-Cloud (バーチャルバックオフィス) 利用料。ウェブアカウントマネージャー、カスタマイズされた複製サイト、小売ストア、安全な決済センターが含まれます。)

金額: \$49.95ドル、時期: 登録時と以降年に1回

製品の購入代金 金額: ご注文は任意です。

時期: V-Fill*日 (V-Fillを利用した場合)、製品購入時

*V-Fillオーダーはメンバー、カスタマー、またはアフィリエイトが設定できるオプションの月次製品自動配送サービスです。V-Cloudからいつでもキャンセルまたは変更が可能です。

※販売通貨は米ドルです。日本円表記の販売価格、割引額および合計金額は参考値となり、消費税額は日本の消費税法上、確定値となります。換算レートは前月末の三菱UFJ銀行の基準レートを元にしてあります。実際の決済金額は異なりますので予めご了承ください。

特定負担の支払先は、ジュネスグローバル合同会社となります。

4. 代金の支払時期、方法、製品の引渡時期、送料

製品の仕入先: ジュネスグローバル合同会社

代金の支払時期

メンバーパック: 購入時

製品: V-Fill 日、追加注文時

代金の支払方法: クレジットカード (AMEX、VISA、MasterCard、Discover、ダイナースクラブ)、ウォレット、VSTクレジット

発送時期および送料: 支払確認後5営業日以内に発送します。

送料は1注文につき\$25ドルとなり、\$150ドル以上の場合無料となります。別途注文サービス料をいただきます。

5. メンバー登録の条件

① 満20歳以上の社会人 (学生は除く)。

ここでの学生とは、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、各種学校、専修学校、予備校に籍を置く者を言います (夜学、通信制を含む)。

② 住民登録がある住所を、現住所として登録すること。契約書面および

登録完了通知書は現住所への送付、またはジュネスオフィスにて登録後30日以内に登録者本人による受取りとなります。登録後30日以内に受取れない場合、メンバー資格は喪失されます。③法令上、ビジネス活動を行うことが制限または禁止されていないこと。国家公務員法等の関連法令や就労上の規定を遵守した上で登録すること。④外国籍の方: 在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」または「定住者」で有効な在留カードをお持ちの方および入管特例法上の特別永住者で有効な特別永住者証明書をお持ちの方 (登録時に在留カードまたは特別永住者証明書の表裏両面コピーの提出が必要)。⑤登録者本人名義 (法人の場合は、法人名義) の金融機関口座を登録すること。⑥登録者本人のE-mailアドレスを登録すること。⑦クレジットカード払いの場合、登録者本人名義のクレジットカードで支払うこと。⑧高齢者や若年者等申請者の特性 (知識、経験および財産の状況や判断能力等) からみて適正があると認められること。⑨本書面を理解し、同意すること。⑩登録者本人、パートナーおよびそれらの二親等内の血族が関与する会社およびその役員が、反社会的勢力と直接的または間接的に関わっていないこと。

※ここでの反社会的勢力とは、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等といった属性要件をもつ集団を言います。

6. 契約年月日

メンバー登録の申込時となります。

7. 報酬プラン(特定利益)

7.1 Referral Bonus リファerralボーナス

ご自身が紹介したメンバーの初回注文から発生するBV (ビジネスボリューム) により、ご自身のレベルに応じたReferral Bonusを得られます。Promoterレベル以上の方が獲得でき、Promoterは10%、Influencerは15%、Ambassador以上は20%となります。

Customer Referral Bonus カスタマー リファerralボーナス

すべてのスポンサーしたカスタマーの注文に対して、カスタマーが購入したBVの20%が適用されます。

7.2 Team Commission Bonus チームコミッションボーナス

Team Commission Bonusは、BVに基づいて計算されます。BVには、左チームと右チームの2つのグループがあります。チームメンバーが生成したボリュームに基づいて報酬が支払われます。具体的には、2つのグループのうち小さい方のボリューム、つまり「パイ レッグ」に基づいて報酬が支払われます。

Team Commission Bonusを獲得するには、Associateのランクに到達し、チームの片側で200BV、反対側のチームで400BVを獲得する必要があります。これが1サイクルとなり、チームコミッションとして\$30ドルを獲得できます。

注: アクティブな場合、Team Commissionの計算中に使用されなかった未使用のBVは、次の週に繰り越され、将来のTeam Commissionサイクルで使用されます。1週間あたりの最大Team Commissionの上限は、リーダーシップランクに応じて増加します。詳細については、8. リーダーシップ資格達成条件を参照してください。

7.3 Lifestyle Bonus

ライフスタイルボーナス

達成したランクに基づき、サイクルやツリー構造に応じて、毎週報酬を獲得することができます。

Star	\$125ドル
All Star	\$250ドル
Rock Star	\$500ドル
Super Star	\$1,250ドル
V-Star	\$2,500ドル

7.4 Royalty Matching Bonus ロイヤルティマッチングボーナス

ランクに基づいて、毎週あなたのユニレベル*ツリーから生成されるチームコミッションの最大9%を獲得できます。(最大7レベルまで) *ユニレベル: 直接登録されたメンバー(レベル1)とその登録者などのライン。

登録レベル	Royalty Matching Bonus(RMB)パーセンテージ				
	Star	All Star	Rock Star	Super Star	V-Star
01	5%	6%	7%	8%	9%
02	4%	5%	6%	7%	8%
03	3%	4%	5%	6%	7%
04		3%	4%	5%	6%
05			3%	4%	5%
06				3%	4%
07					3%

※RMBにはアクティブなVelovitaメンバーのみがカウントされ、メンバーがインアクティブになると、その直下にいるアクティブなダウンラインメンバーがそのポジションとしてカウントされます。

7.5 Quarterly Partnership Bonus

クォーターリーパートナーシップボーナス

V-Starランクを達成すると、Quarterly Partnership Bonusの獲得資格を得られます。Quarterly Partnership Bonusを通じて、12週間ごとにグローバルボリュームプールの1%をシェアします。このエクスクルーシブリワードは、8週間の期間中に6回の資格を得ることが必要です。

7.6 5-Year Retirement Plan 5イヤー リタイアメントプラン

ランクに関係なく、5年以上アクティブなメンバーは、年間メンバーシップ料金やパーソナルビジネスボリューム(PBV)の要件なしでリタイアすることができ、コミッション*を受け取り続けることができます。*リタイアされた方は、メンバーリワードプランに基づいて、組織構成と週間ボリュームに応じてコミッションが支払われます。支払いはチームのパフォーマンスに基づいており、Velovitaによって保証されるものではありません。

70%キャップルール: ビジネスプランの強度と収益性を確保するため、コミッションの支払いには70%のキャップルールが適用されます。Velovitaは、ビジネスプラン期間全体を通じて発生したコミッション対象ボリュームの70%を上限としてコミッションを支払います。ある週の予想コミッションが当該週のコミッションボリュームの70%を超える場合、Velovitaはすべてのメンバーへのチームボーナスの支払いを制限内に収まるように調整します。すべてのメンバーは同じ割合でこの調整を経験します。過去および現在のコミッション支払いが70%を超えることはなく、例外はありません。70%キャップルールは、支払いサイクルにおけるすべてのコミッションに適用されます。Velovitaでは、メンバーの皆さまがコミッションを全額受け取ることがいかに重要であるかを認識しており、上記のような事態が起こらないよう、いくつかの安全策を講じています。可能な限り、超過分は保持され、メンバーコミッションを減額する必要がないよう留保されています。

8. リーダーシップ資格達成条件

メンバー登録時に以下のいずれかのメンバーパックを選択し、最初の8週間の資格期間内に条件を達成するとAssociateランクの資格を得ます。

メンバー: 年間メンバーシップ料金\$49.95ドルを支払うと、メンバーリワードプランに参加することができます。

Promoter(プロモーター): 年間メンバーシップ料金を支払い、Promoterパック(120BV)または少なくとも60BV以上を購入および/または販売したメンバー。

Influencer(インフルエンサー): 年間メンバーシップ料金を支払い、Influencerパック(360BV)または少なくとも160BV以上を購入および/または販売したメンバー。

Ambassador(アンバサダー): 年間メンバーシップ料金を支払い、Ambassadorパック(480BV)または少なくとも400BV以上を購入および/または販売したメンバー。

Ambassador+(アンバサダー+): 年間メンバーシップ料金を支払い、Ambassadorパック(1,160BV)または少なくとも800BV以上を購入および/または販売したメンバー。

リーダーシップランクを達成するために必要な条件は以下のとおりです。

Associate(アソシエイト)

- ・Promoterレベル(またはそれ以上)を達成すること。
 - ・2人の新しいアクティブメンバー(左右に1人ずつ)を個人的に登録すること。
- 週の最大サイクル数: 100
週間最大チームコミッション: \$3,000ドル

Star

- ・Promoterレベル(またはそれ以上)を達成すること。
 - ・2人の直紹介Associateを持つこと(左右に1人ずつ)。
 - ・1週間で10サイクルを獲得すること。
- 週の最大サイクル数: 200
週間最大チームコミッション: \$6,000ドル

All Star

- ・Associateになること。
 - ・4人の直紹介Associateを持つこと(左右に2人ずつ)。
 - ・1週間で25サイクルを獲得すること。
- 週の最大サイクル数: 400
週間最大チームコミッション: \$12,000ドル

Rock Star

- ・Associateになること。
 - ・4人の直紹介Associateを持つこと(左右に2人ずつ)。
 - ・2本のAll Starレッグを持つこと(左右に1本ずつ)。
 - ・1週間で50サイクルを獲得すること。
- 週の最大サイクル数: 900
週間最大チームコミッション: \$27,000ドル

Super Star

- ・Associateになること。
 - ・4人の直紹介Associateを持つこと(左右に2人ずつ)。
 - ・8本のAll Starレッグを持つこと(左右に4本ずつ)。
 - ・1週間で150サイクルを獲得すること。
- 週の最大サイクル数: 1,800
週間最大チームコミッション: \$54,000ドル

V-Star(5-Star ファイブスター)

- ・Associateになること。
 - ・4人の直紹介Associateを持つこと(左右に2人ずつ)。
 - ・8本のRock Starレッグを持つこと(左右に4本ずつ)。
 - ・1週間で500サイクルを獲得すること。
- 週の最大サイクル数: 4,000
週間最大チームコミッション: \$120,000ドル

注: 週間最大サイクルに達した後、弱い方のレッグに余剰がある場合は、毎週フラッシュされます。

9. クーリングオフ、返品返金規定

9.1 クーリングオフ

クーリングオフとは、特定商取引に関する法律に定められた規定で、契約書面を受領した日もしくは、登録時に購入された製品の受取日のどちらか遅い方から起算して、20日以内であれば、理由の如何を問わず、また製品の使用・未使用に関わらず、無条件で契約の解除および製品の返品をすることができます。

クーリングオフによる登録の解除を申し込む場合は、書面に署名捺印または電子メール等の電磁的記録により通知してください。その効力は書面を発信した日(郵便消印日付)、またはメール等を送信した日から発生します。

この場合、ジュネスより損害賠償金や違約金を請求することはありません。支払い済みの製品代金は登録料を含めて速やかに全額お返しいたします。また、返品に関してかかった費用のすべてをジュネスが負担します。

このクーリングオフの行使を妨げるために不実を告げることで誤認し、または威迫されたことにより困惑し、お客様が自分の意思に反してクーリングオフを行わなかった場合は、事業者あるいは販売者から、「クーリングオフ妨害の解消のための書面」が交付され、改めてその内容について説明を受けた日から起算して20日間は書面または電子メール等の電磁的記録によるクーリングオフをすることができます。

(記入例)

 1600023 ジュネス グローバル 合同会社	東京都 新宿区 西新宿3-9-7 フロンティア 新宿タワー4F	「クーリングオフ希望」 契約書面到着日もしくは、 初回製品受取日 年 月 日 記入日 _____ メンバー登録番号 _____ メンバー氏名 _____ (印) ユーザーネーム _____ 住所 _____ 電話番号 _____ 契約内容 _____ 申請を撤回し契約は解除します。
---	---	---

クーリングオフ申請先

郵送: 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-9-7 フロンティア新宿タワー4F ジュネスグローバル合同会社 カスタマーサービス宛
E-mail: support@velovita.com
FAX: 03-5843-5799

※メールでの申請は上記アドレスにお送りいただきますようお願いいたします。※お分かりの範囲で、記入日、メンバー登録番号、メンバー氏名、ユーザーネーム、住所、電話番号、契約内容の他に、「クーリングオフ希望」をご記入ください。

製品返送先

〒210-0869 神奈川県川崎市川崎区東扇島14-3
ジュネスグローバル合同会社 配送センター宛

クーリングオフに関する相談・お問い合わせ先

カスタマーサービス TEL: 050-5577-5291

9.2 解約を伴う購入後30日を経過していない製品の返品

メンバーは、解約と共に以下の条件で返品を行うことができます。

1. 製品の購入後30日を経過していない製品
2. 未開封・未使用の製品
3. 購入価格の80%を返金
4. 購入時の送料や各種手数料は返金対象外
5. 返品に掛かる送料は自己負担

解約を伴う返品/返金の注意事項

- ・返金額は、購入価格(送料、手数料を含まない)の80%となり、クレジットカード会社を通しての返金となります。
 - ・製品を返送いただく際の送料はメンバー負担となります。
 - ・返品製品が既に支払われたコミッションの対象である場合は、返金金額から相殺いたします。
- Velovitaサポート部門に返品理由を明確に記した書面によるリクエストを提出する必要があります。

10. メンバーの退会/活動停止/除名

10.1 退会

- ・メンバーは、いつでも自身の意思で登録を解除(退会)することができます。退会を希望する場合は、「退会届」に必要事項をご記入の上、ジュネスへ郵送してください。
- ・メンバー本人が死亡し、法定相続人への承継手続がされない場合は退会となりますので、以下の書類をジュネスへ提出してください。
①「退会届」(「本人死亡により(続柄)〇〇が代筆」と明記)、②死亡が確認できる証明書(戸籍謄本、死亡診断書等)。
- ・登録後30日以内に登録完了通知書および契約書面を受取れない場合、メンバー資格は喪失(退会)となります。

10.2 活動停止/除名

以下に該当する場合、ジュネスの判断でメンバー資格を停止/除名することができます。

1. ジュネスの名誉を毀損し、社会的信用を失わせる行為を行った場合
 2. 刑法、特定商取引法、医薬品医療機器等法等の関連法規に違反した場合
 3. 反社会的行為があった場合
 4. ジュネスが定める禁止行為を行った場合
 5. ジュネスに虚偽の申告をした場合
 6. 破産、債権差押、民事再生、解散、特別清算の申し立てがあった場合、または手形、小切手の不渡りを出した場合
 7. ジュネス取扱製品に類似する製品を、卸売やネットワークマーケティングビジネス等の手法によって販売した場合
 8. ジュネスのメンバーを他社ビジネス(ネットワークマーケティングビジネス)に勧誘した場合
- ・ジュネスの判断においてメンバーの活動停止もしくは除名を決定できます。
 - ・メンバーの退会にあたり、解約/返金に該当する製品の注文によって発生したコミッションに関しては、返還の対象となります。
 - ・その他、方針と手続き(規約書)を参照ください。

11. ビジネス活動の規律

メンバーは、特定商取引法の連鎖販売および訪問販売、刑法、医薬品医療機器等法、消費者契約法等の規制を受けます。関連法規を遵守し、ビジネス活動をしてください。法令で定められた禁止事項に抵触する行為があった場合は罰せられます。

11.1 特定商取引法に関する主な遵守事項

1. 概要書面・契約書面の交付(特定商取引法第37条)
初めてジュネスのビジネスについて説明する際は、「概要書面」の交付が義務付けられています。登録者本人が内容に同意した上で登録していただかなければなりません。
2. 氏名等の明示と勧誘目的を告げること(特定商取引法第33条第2項)
勧誘する際は、ジュネスのメンバーであること、特定負担を伴う取引についての契約の締結について勧誘をする目的であること、製品の種類、および製品の購入が必要であることを告げてください。
3. 特定負担と特定利益の説明
ビジネスを行う際の金銭的な負担や報酬プランについて説明しなければなりません。
4. クーリングオフ制度について、その内容を明確にしなければなりません。

11.2 特定商取引法に関する禁止事項 (特定商取引法第34条)

1. 重要事項の不告知および不実の告知: 製品の種類や内容、返品条件、契約の解除(クーリングオフを含む)に関することや、特定負担および特定利益、登録条件等相手方が判断する上で重要なことは必ず伝えなければなりません。また、「誰でも儲かる」「当社の製品が1番」等と告げることは、事実と異なる不適切な行為となります。
2. 威迫困惑行為、契約解除の妨害: 契約を締結させるため、または契約解除を妨げるために、相手を威迫し、困惑させることをしてはいけません。
3. 公衆が入りしめない場所での勧誘: 勧誘する目的であることを告げずに、公衆の出入りする場所以外の場所において勧誘や契約をしてはいけません。刑事罰になる可能性もあります。
4. 誇大広告(特定商取引法第36条): 著しく事実に相違する表示や、実際より著しく優良である、有利である等、相手を誤解させるような疑いのある表示をしてはいけません。
5. 相手の承諾を得ないで、E-mail広告(新規メンバーを募集する内容)を送信することはできません(特定商取引法第36条)。また、E-mailやインターネットによる誹謗中傷および勧誘等は禁止されています。
6. 迷惑を覚えさせる行為: 契約を締結しない、または勧誘の説明を聞きたくないと思表示している相手の方に対して、無理に勧誘を続けてはいけません。また、スポンサリングを受けたくないと言っている相手の方に対して、スポンサリング活動を継続することは、「迷惑を覚えさせる行為」として特定商取引法により禁止されています。以下のような行為等が該当します。
 - ・正当な理由もなく不適当な時間帯(21:00から翌8:00まで等)に勧誘すること
 - ・長時間にわたり勧誘すること
 - ・執拗に何度も勧誘すること

11.3 訪問販売に関する注意事項

「訪問販売」とは、メンバーがお客様を直接訪問し、製品または製品が掲載されているカタログなどを見せて説明するなどして、店舗外でお客様から注文を受けたり、その場で製品を販売する方法を言います。メンバーが小売顧客へ対面で販売する際に適用されます。以下に、訪問販売における主な遵守事項を記載いたします。

11.4 訪問販売に関する主な遵守事項

1. 氏名等の明示義務(特定商取引法第3条): 訪問販売をしようとする時は、勧誘に先立って販売業者であるメンバーの氏名または名称、製品、勧誘目的を明らかにしなければなりません。明示方法は書面でも口頭でも良いことになっています。
2. 書面の交付義務(特定商取引法第4条、第5条): 訪問販売で製品の申込みを受けた時、契約の締結をしたい時は、その内容を明らかにした書面を直ちに渡さなければなりません

11.5 医薬品医療機器等法に関する注意事項

1. 効能効果の表現の禁止: 病気の治療・予防等の医薬品と誤認させるような表現を使って説明することはできません。また、体の機能改善を表現することもできません。「化粧品」はある程度の効能効果の範囲で「肌の乾燥を防ぐ」など説明することは認められていますが、「アトピー性皮膚炎が治る」など、肌の治療や予防・修復などを表現することはできません。また、肌の修復・改善を示す写真等を用いた使用前・使用後の比較は禁止されています。
2. 他社製品との比較、誹謗の禁止: 製品の品質や、安全性などについて他社製品と比較したり、誹謗することはできません。
3. 専門家などの推奨広告の禁止: 専門家が推奨している、使用しているなどの広告を行うことはできません。

12. 広告宣伝

12.1 商標/出版物/広告

- ・ジュネスと言う名前、全ジュネス製品、サービスやプログラムの名称は登録商標であり、当社が所有しています。当社のみが、これらの登録商標のもとに製品や販促物(スライド、パンフレット、ビデオ、ドメインアドレス、マーケティング資料等)を制作することができます。
- ・当社の販促品等はすべて著作権によって保護されており、当社より許可された者以外による複製は認められていません。
- ・メンバーは、当社の許可なく、当社が所有する商標やロゴマークの使用はできません。また個人でジュネスに関する資料、出版物(パンフレット、カタログ、DVD、ビデオテープ、インターネット等)や名刺を作成してはいけません。
- ・あらゆる広告媒体を利用して、不特定多数の方々に対して宣伝活動をしてはいけません。

12.2 インターネット

- ・メンバーは、自身の小売カート(当社が複製しているWebサイト)を通じてのみ、小売りができます。
- ・当社の承認なく個人的にWebサイトをデザインし、ジュネスの名前やロゴを使用し、製品や報酬プランをプロモートしてはいけません。また、ジュネスの商標名、商標、サービスマーク、製品名、ジュネスの名前や、それらからのいかなる派生語もインターネットのドメインネームとして使用してはいけません。
- ・E-mail(携帯電話のショートメールサービスを含む)による広告の配信、SNS等インターネットサービスを利用した勧誘行為は禁止されています。
- ・メンバーがSNS等において商品の使用感などを投稿する場合、投稿には「広告」、「宣伝」、「プロモーション」、「PR」等の表示を明瞭に行うことが必要です。
- ・インターネットオークションにおけるジュネス製品の販売は禁止されています。
- ・SNS等による誹謗中傷、インターネットの書き込みによる誹謗中傷等を行ってはいけません。

13. 抗弁権

割賦販売法では、抗弁権の接続が認められており、お客様が当社に対して生じている事由を根拠に、信販会社に対抗することができます。

14. 個人情報

当社は、メンバーの個人情報を収集、利用、共有する際に十分な配慮を行っています。

- ①当社では、メンバー登録、製品注文、アンケート、セミナー、その他ビジネスの中で、メンバーから入手した個人情報について、個人情報保護法に則った上で、以下のような目的で利用します。
 - ・当社の製品、サービス、セミナー、イベント、会報等の情報を提供するため
 - ・製品の発送、サービス、販売、マーケティング活動のため
 - ・宣伝物、印刷物の送付、営業活動のため
- ②メンバー登録番号、氏名、住所、電話番号、注文履歴、返品履歴等の個人情報を、以下のように第三者に提供する場合があります。
 - ・メンバー組織管理、メンバー育成・支援等のため、スポンサー(紹介者)や同じ組織内の上位メンバーに対して提供する
 - ・報酬の支払い、または入金等、これらに類するものについて金融機関が必要とする場合
 - ・製品、書類等送付のために、配送業者等の業務委託先に対して提供する
 - ・イベント等で利用する旅行業者、施設等に対して提供する
 - ・裁判所、警察、またはこれに準じた権限を有する機関から書面での照会があった場合
- ③メンバーは、当社に登録したことにより得た個人情報等を、自己の責任において管理し、第三者に漏洩、または不当な目的のために利用してはいけません。また退会後は、すべて返還ないし消去し、一切使用してはいけません。
- ④メンバー情報は、ジャパンオフィスをはじめ、米国本社および各国においても閲覧可能です。

15. 調停

管轄裁判所については、東京地方裁判所、もしくはメンバーが個人の場合に限り、当該メンバーの住所を管轄する地方裁判所の本庁、のいずれかをもって、専属管轄裁判所とします。仲裁の各当事者は、仲裁にかかる費

用やその他の経費に関して、それぞれが責務を負うものとします。また、メンバーが当社に対し告訴や反訴を行う場合には、個人として行い、他のメンバーとともに、集団訴訟は行いません。仲裁の決断は、最終決断であり、当事者に法的拘束力を持ちます。この調停同意はメンバーの退会後あるいはメンバー資格が終了した後も有効です。

16. その他

法律の改正、社会情勢、その他の事情により、規約および本契約に伴う諸契約の改訂が必要であると当社が判断した場合、公式出版物(公式ホームページを含む)により告知し、指定した日より効力を発揮します。

製品別全成分

RESERVE®(リザーブ) [清涼飲料水] 900mL(30mL×30袋) ダークスイートチェリー濃縮果汁、ブルーベリー濃縮果汁、コンコードグレープ濃縮果汁、ザクロ濃縮果汁、マルベリーエキス、アロエベラパウダー、ブドウ種子エキス、アサイーエキス、緑茶エキス/増粘剤(カルボキシメチルセルロースナトリウム、キサンタンガム)、ブルーベリー香料、クエン酸

M1ND™(マインド) [清涼飲料水] 900mL(30mL×30袋) 甘蔗糖、絹タンパク加水分解物、 γ -アミノ酪酸/香料、増粘剤(カルボキシメチルセルロースナトリウム、キサンタンガム)、リンゴ酸、テアニン、チロシン、クエン酸、酸化ケイ素、カロテン

REVITABLŪ™(リバイタブルー) [ブルーグリーンアルジー・シーバックソーン粉末加工食品] 127g(4.22g×30本) ココナッツウォーターパウダー、ショ糖、シーバックソーンパウダー、ラズベリーパウダー、ブルーグリーンアルジーパウダー、オーツ麦ブラン、ライスパウダー、アロエベラ葉肉パウダー/ラズベリー香料、リンゴ酸、クエン酸、甘味料(ラカンカ)

ジュネスルミネス セルラーセラム [美容液] 1ボトル(15mL) 規定化細胞培地7、水、グリセリン、サッカロミセス溶解質エキス、ヒドロキシエチルセルロース、トリペプチド-9シトルリン、ヒアルロン酸Na、アラントイン、パンテノール、糖タンパク、グルコノラクトン、PCA-Na、スーパーオキシジズムターゼ、サツマイモエキス、キサンタンガム、水酸化Na、安息香酸Na

ジュネスルミネス ユースリスタクレンザー [洗顔料] 1チューブ(90mL) 水、オレフィン(C14-16)スルホン酸Na、ココアンホジ酢酸2Na、ココミドプロピルベタイン、ココミドプロピルベタインDEA、グリセリン、塩化Na、加水分解カンジダサイトアナエキス、アスコルビン酸テトラヘキシルデシル、酢酸トコフェロール、パルミチン酸レチノール、ユチャ葉エキス、アロエベラ葉エキス、ヘリオトローピン、フェニルプロパノール、サリチル酸、グリコール酸、EDTA-4Na、PPG-2メチル、香料

ジュネスルミネス モイスチャライザー [デイクリーム(日中用)] 1ボトル(30mL) 水、メトキシケイヒ酸エチルヘキシル、サリチル酸エチルヘキシル、イソペンチルジオール、エチルヘキサノ酸セチル、オクトクリレン、規定化細胞培地7、 α -ブチルメトキシジベンゾイルメタン、(ピニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー、グリセリン、フェノキシエタノール、トリエチルヘキサノイン、(PPG-12/SMDI)コポリマー、カラギーナン、海塩、海水、プランクトンエキス、クロレラエキス、スイカ果実エキス、リンゴ果実エキス、ヒラマメ果実エキス、水添レシチン、シトステロール、糖タンパク、トリ(カプリル/カプリン酸)グリセリル、(アクリレーツ/アクリル酸)アルキル(C10-30)クロスポリマー、ミリスチン酸ポリグリセリル-10、ステアリン酸グリセリル、セタノール、ステアリアルアルコール、ペヘニルアルコール、乳酸Na、PCA-Na、水酸化Na、トリペプチド-9シトルリン、キサンタンガム、香料

ジュネスルミネス アドバンス ナイトリペア [ナイトクリーム(夜用)] 1ボトル(30mL) 水、グリセリン、(カプリル酸/カプリン酸)ヤシアルキルトリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル、ジヘプタン酸ネオペンチルグリコール、シクロペンタシロキサン、ステアレス-2、規定化細胞培地7、ユビキノン、スーパーオキシジズムターゼ、ナイアシナミド、酵母エキス、スクワラン、カルノシン、エルゴチオネイン、スイカ果実エキス、モクセイ花エキス、ヒラマメ果実エキス、リンゴ果実エキス、ユチャ葉エキス、ゴボウ根エキス、チャボトケイソウ果実エキス、セイヨウニワトコ果実エキス、キュウリ果実エキス、シロイヌナズナエキス、ダイズアミノ酸、加水分解ダイズ繊維、レシチン、フィトステロールズ、プロパンジオール、リン脂質、酢酸トコフェロール、パルミチン酸レチノール、アスコルビン酸テトラヘキシルデシル、リポース、トコトリエノール、トリペプチド-9シトルリン、糖タンパク、ステアレス-21、セテアリアルアルコール、カプリル酸グリセリル、ウンデシレン酸グリセリル、カルボマー、セチルエステルズ、ステアリン酸、ジメチコンクロスポリマー、(ピニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー、乳酸Na、PCA-Na、水酸化Na、EDTA-4Na、香料